

建設工事 令和7年4月から

【変動型最低制限価格制度の概要】

実際の入札金額に基づいて算出した額を最低制限価格として設定します。

全ての入札書のうち、予定価格を超過したものおよび**最低の応札額を除いたもの**を最低制限価格の算定に含める入札書とし、入札額の低いものから6割を採用し、その平均入札額に**90%**を乗じて得た額または**予定価格の75%のいずれか高い方**を当該案件の最低制限価格として設定し、予定価格および変動型最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。

- (1) 予定価格を超えたもの、最低の応札額を除きます。
- (2) (1)の内、入札額の低いものから6割の平均額を算出します。
- (3) 「(2)の平均額に100分の90を乗じた額」 または「**予定価格の75%の額**」の**いずれか高い方**を、本案件における変動型最低制限価格とします。
ただし、(1)の結果、残りが2者未満となった場合は予定価格の75%を最低制限価格とします。

各社	入札金額
A者	19,100,000
B者	18,600,000
C者	18,200,000
D者	18,000,000
E者	17,800,000
F者	16,900,000
G者	16,700,000
H者	16,500,000
I者	16,100,000
J者	13,900,000

予定価格を超えたもの、最低の応札額を除く全応札者のうち価格の低いものから6割を選択し、その平均を求める。

(8者×0.6≒5者を選択)
E者～I者の5者平均
=16,800,000円

平均で導き出された額に90%を乗じる。
16,800,000円×0.90
=15,120,000円

